

「とっとり元気フェス」企画運営業務評価要領

委託業務を実施するにあたり、契約の締結先として最もふさわしい者を選定するため、提出のあった企画提案書等の審査を下記のとおり実施する。

記

1 審査会の設置

(1) 審査会の名称

「とっとり元気フェス」企画運営業務公募型プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）

(2) 構成人数

審査委員の数は4名以内とする。

2 評価方法

それぞれの審査委員が、下記の評価項目の評価の視点ごとに評価基準（※）により採点し、その合計点（200点満点）をその提案者の得点とし、最も高い得点を得た者から順位を付けるものとする。

評価項目	評価の視点	係数	配点
1. 業務遂行能力に関する事項	本業務に必要な知見、ノウハウを有しているか。	× 1	5
	事業目的を達成するため、妥当なスケジュールが設定されているか。	× 1	5
	事業を的確に遂行できる体制の構築を期待できるか。	× 1	5
	過去2年間に受託業務における個人情報の漏えい等の事件を発生させていないか。（発生がある場合に限り減点する。）	/	/
2. 企画提案に関する事項	提案のあった企画は、若者をはじめ多くの来場者が楽しめる魅力的な内容であるか。	× 2	10
	提案のあった企画は、出展団体等の参加者が十分に活動をPRでき、団体同士の交流が図れるなど参加者側の満足度を高める内容であるか。	× 2	10
	複数の広報媒体を組み合わせ、集客に繋がる効果的な広報企画となっているか。	× 2	10
	本催事にかかる目標設定や効果測定が、本催事やミラ・クル・とっとり運動を理解し、それらの今後の展開に寄与する内容であるか。	× 1	5
3. 見積価格	予算の範囲内か。	/	/
計			50点

※審査委員は、評価項目ごとに以下の評価基準に基づき、絶対評価により評価する。ただし、個人情報の漏えい等の事件の有無については「なし」の場合は点数の加減なし、「あり」の場合は5点減点とし、見積価格については予算額を超える見積りの場合は失格とする。

評価点	評価基準
5点	非常に優れている。
4点	優れている。
3点	標準的である。
2点	劣る。
1点	非常に劣る。

3 最優秀提案者の選定方法

予算額の範囲内の見積書を提出した者であって、2により最も高い得点を得た者を、最優秀提案者として選定する。最優秀提案者以外の者についても、得点順に順位付けを行う。

2により最も高い得点を得た者が2者以上あるときは、見積書の金額等も考慮した上で、審査員の多数決により最優秀提案者を選定するものとする。